

# マイナンバーカードの申請や受取の臨時窓口を設置します

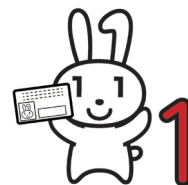
問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112



マイナンバーカードの申請を希望する方や、申請したけれどまだ受け取っていない方のための臨時窓口を開設します。

この窓口でのカードの申請及び受取の際には、本人確認を行います。運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

- 【受付日時】** 7月16日(火)～7月19日(金) 申請：午前8時30分～午後7時まで  
受取：午前8時30分～午後6時30分まで  
7月20日(土) 申請：午前10時～午後5時まで  
受取：午前10時～午後4時30分まで



※受取の受付時間は、申請受付時間よりも30分短くなっています。ご注意ください。

**【会 場】** 富士見町役場 住民福祉課 住民係（1階①番窓口）

**【持 ち 物】** カード申請… 本人確認書類（運転免許証、パスポート等）・通知カード  
カード受取… 本人確認書類（運転免許証、パスポート等）・通知カード  
交付通知ハガキ・印鑑

## ◎コンビニ交付サービスが利用できることをご存知ですか？

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストア等で証明書を取得できるサービスです。全国のコンビニにあるキオスク端末で、住民票、戸籍事項証明書、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書が取得できます。

年末年始を除いた毎日午前6時30分から午後11時まで利用できますので、マイナンバーカードを取得し、ぜひご活用ください。

年金  
だより

## 国民年金保険料免除制度があります

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 / 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や不測の事態が生じたときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができない場合がありますので、お早めに申請してください。

令和元年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。申請は原則として毎年度必要です。また、申請時点から2年1ヵ月前の月分まで遡って免除申請ができます。（すでに納付済の月を除く）

ご希望の方は、住民福祉課国保年金係（1階②番窓口）または岡谷年金事務所で申請をしてください。

### ◎申請手続きに必要なもの

- ・年金手帳またはマイナンバーカード  
（通知カードのみの場合は、本人確認が必要なため、運転免許証等も持参してください）
- ・印鑑
- ・失業を理由とするときは、失業したことを確認できる公的機関の証明の写し  
（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票 など）